

【日立第一高等学校】 部活動に係る活動方針

1 学校教育目標

豊かな人間性と高い知性を有し、日本そして世界の未来を拓く次代のリーダーを育成する。

2 部活動の活動方針

- (1) 各部のそれぞれの目標（知識・技能の習得，体力・精神力の向上など）の達成のため，最大限の努力をする。
- (2) 主体的・継続的に取り組むことで，GRIT（やり抜く力）を育成する。
- (3) 部員同士が切磋琢磨することにより，コミュニケーション能力やリーダーシップを育成する。
- (4) 生涯を通じて取り組める趣味を見つけるなど，人生を豊かにするための基礎作りを行う。

3 部活動の運営について

- (1) 部活動の設置
 - ・本校教育活動の中に部活動及び同好会を設置する。
 - ・各部活動の目標，年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として，活動の際は顧問が必ず監督する。
 - ・部活動全体の推進を図るため，特別活動部内に部活動総括担当者を設置する。
- (2) 指導体制について
 - ・顧問，学級担任，学年主任，保護者間の連携をとり，円滑な運営を心がける。
 - ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用や副顧問等と協力して活動し，顧問に過度の負担がかからぬよう本校の実態に応じた指導を行う。
- (3) 顧問会議・運動部集会について
 - ・顧問会議を定期的で開催し，各部の現状や課題を共有し，全員で課題解決に向けた取組を行う。
 - ・運動部集会を定期的に行き，活動について共通認識を図る。
- (4) 家庭，地域との連携について
 - ・部活動保護者会を開き，保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

4 活動に関して

- (1) 施設や用具について
 - ・使用した施設・設備の整頓，清掃，施錠等は顧問が責任を持って行う。
- (2) 事故防止・安全対策について
 - ・学校全体として活動等に利用する場所の環境整備を行い生徒の安全確保に努める。原則として，活動の際には顧問が必ず監督する。
 - ・活動中のけがや熱中症等の事故を未然に防止するとともに，事故が起きた場合には速やかに処置し，あわせて管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・学校は，けがや熱中症等の対策のための講習会を定期的に行き，事故防止の意識を高める。
- (3) 大会参加について
 - ・事前に「選手派遣願」を提出し，顧問の扱いは出張とする。参加する大会については，生徒や顧問の負担が過多にならないよう精選する。
- (4) 対外試合，合同練習等の実施について
 - ・他校または外部との試合・合同活動の際には，事前に「校外活動届」を提出する。

5 活動時間に関すること

- (1) 休養日について
 - ・部の諸事情を考慮しながら，部ごとに週1日以上以上の休養日を設ける。
 - ・週末に大会等で活動した場合は，休養日を他の日に振り替える。
- (2) 活動時間について
 - 〈平日〉2時間程度とし，朝の活動は原則として行わない。
 - 〈休業日〉4時間程度
 - 〈考査1週間前及び考査中〉
原則的に活動を行わない。特別な理由がある場合は，申請書を提出の上，平日は2時間程度，
休日は4時間程度行うことを可能とする。
- (3) その他
 - ・学校閉庁期間は原則として部活動も行わない。ただし，大会等がある場合には大会終了後に適宜休みを設けることとする。

(令和元年9月20日 一部改正)